

甲状腺検査結果資料の誤りについての要望書

福島県県民健康管理調査検討委員会
座長 星 北斗 様
福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
甲状腺検査部門長・教授 鈴木眞一 様
福島県保健福祉部健康管理課
課長 佐々恵一 様

私たち 34 名は今日、東京都文京区男女平等センターにおいて、甲状腺がんの学習のために集いました。

第 12 回福島県県民健康管理調査検討委員会での報告内容を学びあう中で、^{きき}前の 6 月の第 11 回委員会報告資料の改変を知りました。前回承認されたグラフは、8 月 20 日に、せっかく委員会が開かれているにも関わらず、そこでの報告や検討が回避され、第 12 回委員会終了直後に改変されました。

改変内容は、前 11 回検討委員会までに「甲状腺がんもしくはがん疑い」と認定された 28 名の子どもたちの、年齢と性別分布に関するものです。発症が放射線と関連するかどうか判断する重要な項目です。担当者ならば、もっとも緊張して取り扱うべき事項です。

44 名を認定した第 12 回委員会審議の直後に、どこをどう直したか、なぜ直したかも示さず、県ホームページ上の文書を書き換えたことは暴挙です。過去にさかのぼって報告を書き換えてしまうことを、検討委員会はこれからも無制限に承認してしまうのでしょうか？ 福島県県民健康管理調査検討委員会の存立の正当性に関わります。

新聞記者、市民記者の取材によれば、エラーを見つけたのは、報告書を受け取った県の健康管理課のほうであって、県立医科大学の関係者ではないようです。わずか 28 人の最終検査カルテを頭にいれていなかった、甲状腺部門長（報告者）の責任は重いでしょう。

県立医科大学側はエクセル操作のエラーにすぎない、と強調していますが、私たち周辺のパソコンに強い人たちは、なかなかそういうエラーは起きにくい、という判断です。

今回の事態は、報告書に間違いがあってもとがめられず、過去にさかのぼっていかようにも改変できる、という前例を作ってしまうかもしれません。

そこで私たちは、福島県県民健康管理調査検討委員会にかかわる 3 名の責任あるお立場の方々に下記の 4 項目を要望します。

1. データミスの詳細、原因の詳細をつまびらかにしてください
2. なにが確かなデータなのか、皆が納得できる検証のルールを作ってください。
3. 事務局が勝手に過去に遡ってデータを書き換え、検討委員会が追認するようでは、検討委員会はたんなるお飾りです。責任感をもって対応してください。
4. 当面、頭書に掲げた 3 名の皆様が出席する、公開の記者会見を開いてください。

以上の要望に関し、9 月 12 日までに回答文書を発送されるよう要請いたします。

2013 年 8 月 29 日

放射線被ばくを学習する会

<http://www57.atwiki.jp/20030810/>

第 2 回学習会参加者 34 名一同

共同代表 ぬくしなじんいち 温品惇一

共同代表 田島直樹

回答文書送付先 (略)

なお、念のため、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター長・教授 阿部正文様、同広報部門長・教授 松井史郎様にも本文の写しをお送り致します。